

平成 6 年 度

秋田県環境技術センター年報

第 22 号

(1 9 9 4)

秋田県環境技術センター

は　　じ　　め　　に

当環境技術センターはその前身であります公害技術センターが設置されてから25年を迎えました。設置当時は大気汚染、水質汚濁の産業公害が最も激しい時期でしたが、本県の場合はさらに全国有数の鉱山県であったことから鉱山下流域のかかなりの範囲にわたるカドミウム蓄積土壌もあり、これらの問題に迅速かつ適切な対応が求められ、公害技術センターのみならず公害行政関係者にとっても多忙な時期でありました。

それから四半世紀を経た今日、かつての激甚な公害は沈静化したものの生活雑排水による中小河川の汚濁、湖沼等閉鎖性水域の富栄養化、微量有害有機化学物質による汚染、廃棄物対策等々、解決しなければならない課題がまだまだ山積しております。一方、地球的規模の環境問題に目を転じますと、酸性雨、オゾン層の破壊、地球温暖化防止等の国際的な取り組みが必要な課題が沢山あります。このような状況を背景に1992年には地球サミットが開催され、1993年には環境基本法が、1994年には環境基本計画が定められ、これからは総合的、計画的な環境保全施策が図られることになりました。

さいわい本県は、世界遺産に登録されている白神山地に代表されるように緑豊かな自然環境に恵まれており、生活環境においても一部の小河川や湖沼に生活排水による汚濁がみられるものの概ね良好な状態で推移してまいりました。このすばらしい環境を健全な状態に保全して次の世代に引き継ぐことは県民の責務であり、そのために当センターの果たす役割はますます大きくなるものと考えます。

関係各位のご理解とご支援をお願い申し上げますとともに、本年報をご高覧いただき、ご助言、ご指導を賜れば幸いに存じます。

平成8年1月

秋田県環境技術センター

所 長 伊 藤 昇